

インボイス制度 概要と経理処理の実務

課税事業者も **免税事業者**も取引に関わる
重要な内容が含まれているため正しい知識が必須!!

CHECK!
本年10月から
(適格請求書発行事業者)
**登録申請
受付開始**



課税事業者に
なった方がいいのかな?

制度の導入に伴い、経理処理はより煩雑に! 初心者にもわかるよう解説します!

2023年10月から「消費税の仕入税額控除」を受けるインボイス制度が導入されます。それに伴い、本年10月より適格請求書発行事業者の登録受付が始まります。インボイス制度は、請求書の記載項目の見直しなど経理処理が煩雑になるため、今から準備が必要です。また、インボイス制度の導入後は、免税事業者は消費税を請求できなくなり経営に大きく影響するため、制度の内容を正しく理解することが大切です。そこで今回は、本年10月からの事業者登録申請～インボイス制度の概要と経理処理の実務についての講習会と個別相談会を開催いたします。ぜひこの機会にご参加ください。

日時 令和3年**11月12日(金)**

講習会 13:30~15:30

個別相談会 15:30~17:00

会場 ブライダルパレスあさの

(日光市平ヶ崎 188-1)

定員 セミナー:20名

個別相談会:約3名(先着順)

※ご相談の申込みが多い場合は別途打ち合わせをさせていただきます。

申込 11月5日(金)までにお申込みください。

TEL▶0288-30-1171

FAX▶0288-30-1172

主催 日光商工会議所 中小企業相談所

受講無料

●コロナウイルス感染拡大防止対策を実施の上、開催します。●受講者はセミナー中もマスクの着用をお願いいたします。

【講師】

山崎税務会計事務所 代表 **山崎 健氏**

税理士、行政書士、AFP、労務管理士
宅地建物取引主任士



【講座内容】

- ◆消費税の仕組みと軽減税率制度について
- ◆現行の区分記載請求書等保存方式
令和5年9月末までの必要記載事項について
- ◆適格請求書等保存方式(インボイス制度)
制度の概要と対応について
- ◆適格請求書の記載事項と留意点
現行の記載事項との相違点
- ◆売り手・買い手の留意点 ◆税額の計算方法
- ◆適格請求書の発行に伴う登録申請
今年の10月から開始される申請について
- ◆免税業者の対応について
登録し課税事業者を選択するのか否かについて

* FAXは切り取らずに送信してください。

申込: 月 日

(11/12)「インボイス制度 概要と経理処理の実務」講習会・個別相談申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名	()講習会参加 ()個別相談会希望		
	()講習会参加 ()個別相談会希望		

※ご記入の個人情報は、本講座運営以外の目的で使用することはありません。